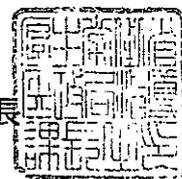




医政指発0317第1号
平成22年3月17日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長



病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係る
フォローアップ調査の調査結果の公表等について

病院におけるアスベスト（石綿）対策については、従来より適切な対応をお願いしてきたところですが、総務省行政評価局のアスベスト対策に関する勧告及び一般的に使用されていないとされていたトレモライト等の使用事例を受け、患者等の安全対策に万全を期すため、「病院における吹付けアスベスト（石綿）対策の徹底及び使用実態調査の実施について」（平成20年5月1日医政発第0501015号）により使用実態調査（以下「使用実態調査」という。）をお願いし、平成20年9月にその結果を公表し、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査の公表及び今後の対応について」（平成20年9月11日医政発第0911001号）において、今後の対応についての管内病院に対する指導等に努めるようお願いしたところでした。

その後、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査について」（平成20年10月22日医政発第1022002号）により、使用実態調査のその後の状況についてのフォローアップ調査をお願いし、平成21年3月30日にその調査結果を公表するとともに、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査の調査結果の公表等について」（平成21年3月30日医政発第0330020号）において、「分析調査中の病院」及び「ばく露のおそれがある場所を有する病院で措置状況が措置予定又は未定の病院」について適切な指導等に努めるようお願いしたところでした。

先般、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査について」（平成21年12月3日医政指発第1203号第1号）により、使用実態調査のその後の状況について再度フォローアップ調査をお願いしたところですが、別添のとおり、その結果を取りまとめ公表しましたので御連絡いたします。

（別途、厚生労働省ホームページにも掲載）

今回の調査結果において、「ばく露のおそれがある場所」を保有し、未だ措置状況が「予定」又は「未定」となっている病院については、速やかにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるよう引き続き指導するとともに、除去等を行うまでの間は、立入禁止、管理上立ち入る際には防塵マスクの着用義務化等アスベスト（石綿）等の粉じんの飛散によるばく露を回避するための措置を徹底するよう指導をお願いいたします。

また、「分析調査中」の病院及び「未回答」の病院については、早期にアスベストの使用状況を明らかにし状況に応じた適切な指導をお願いいたします。

さらに、アスベストに係る今後の対応等については、上記の平成20年9月11日医政発第0911001号通知や先般の全国医政関係主管課長会議等を踏まえ、引き続き適切に対応していただきますようお願いいたします。